入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

平成27年10月20日

分任支出負担行為担当官

防衛装備庁調達事業部長　荒井　喜之

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13

1　掲載日

平成27年９月29日第44号（号外政府調達第182号）

2　訂正理由

防衛省設置法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令の施行に伴い、平成27年10月１日から防衛装備庁が設立されたため。

3　訂正内容

⑴　６ページ２段目上から11行目

「支出負担行為担当官

防衛省装備施設本部本部長

山内　正和」を

「分任支出負担行為担当官

防衛装備庁調達事業部長

荒井　喜之」に訂正します。

⑵　６ページ３段目上から１行目

「⑷　大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は装備施設本部長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。」を

「⑷　大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。」に訂正します。

⑶　６ページ３段目上から14行目

「〒162―8860 東京都新宿区市谷本村町５―１　防衛省装備施設本部需品課調達専門官　長門　梨香　電話03―3268―3111　内線35432」を

「〒162―8870 東京都新宿区市谷本村町５―１　防衛装備庁調達事業部需品調達官付　調達第２班調達専門官　長門　梨香　電話03―3268―3111　内線35432」に訂正します。

⑷　６ページ３段目上から23行目

「装備施設本部ＩＴ研修室」を「防衛装備庁ＩＴ研修室」に訂正します。

⑸　６ページ４段目上から９行目

「⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masakazu Yamauchi Director General, Equipment Procurement and Construction Office Ministry of Defense.」を

「⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yoshiyuki Arai DG, Procurement Administration for Acquisition, Technology and Logistics Agency」に訂正します。

⑹　７ページ１段目上から１行目

「④　The person who is not being under suspension of nomination by Director General for Health and Medicine, Director General, Bureau of Operational Policy, Director General, Bureau of Finance and Equipment, or by Director General, Equipment Procurement and Construction Office.」を

「④　The person who is not being under suspension of nomination by Director General for Health and Medicine, Director General, Bureau of Defense Policy or Commissioner for Acquisition, Technology and Logistics Agency.」に訂正します。

⑺　７ページ１段目上から11行目

「⑻　Contact point for the notice: Rika Nagato, Supplies Division, Equipment Procurement and Construction Office, Ministry of Defense, 5―1 Ichigayahonmuracho Shinjyuku-Ku Tokyo 162―8860 Japan. TEL 03―3268―3111 Ext. 35432」を

「⑻　Contact point for the notice: Rika Nagato, Supplies Division, Procurement Administration Department, Acquisition, Technology and Logistics Agency, 5―1 Ichigayahonmuracho Shinjukuku Tokyo 162―8870 Japan. TEL 03―3268―3111 Ext. 35432」に訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおりに一般競争入札に付します。

平成27年10月20日

国立大学法人大阪大学総長　西尾章治郎

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27

○第２号

1　事業概要

⑴　品目分類番号　41、42、75、78

⑵　事業名　大阪大学グローバルビレッジ施設整備運営事業

⑶　事業場所　大阪府吹田市津雲台五丁目20番４号

⑷　事業概要　ＰＦＩ手法（ＢＴＯ方式）による学寮等（学寮、教職員宿舎（独身者用、単身者用、世帯用）及びそれらの関連施設、これらを総称して「本施設」という。）の施設整備（既存宿舎の解体及び造成、設計、建設等）、維持管理及び運営並びに本施設整備用地以外の敷地における定期借地方式による民間付帯事業

⑸　本施設に係る事業期間　事業契約締結の日から平成61年３月31日までの期間

民間付帯事業に係る事業期間　定期借地契約締結の日から50年間程度

2　競争参加資格等

⑴　入札参加者が備えるべき要件等

１）入札参加者の構成等

①　入札参加者は、単独企業（以下「入札参加企業」という。）又は複数の企業によって構成されるグループ（以下「入札参加グループ」といい、その構成員を「入札参加グループの構成員」という。）とし、入札参加者は、特別目的会社に必ず出資する者であること。ただし、入札参加企業の場合にあっては、新たに特別目的会社を設立することなく入札参加企業自らが選定事業者となることを選択できるものとする。なお、入札参加グループで参加する場合は、応募手続を代表して行う企業（以下「代表企業」という。）を定めるものとする。

②　入札参加グループは応募に当たり、入札参加グループの構成員のそれぞれが本事業の遂行上果たす役割を参加表明書及び競争参加資格確認申請書において明らかにすること。

③　入札参加者以外の者で、事業開始後、選定事業者から直接業務を受託し、又は請け負うことを予定している者（以下「協力会社」という。）についても、参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出時において協力会社として明らかにすること。

④　入札参加者及び協力会社には、本施設の設計に当たる者、本施設の建設に当たる者、本施設の工事監理に当たる者、本施設の維持管理に当たる者、本施設の運営に当たる者、本施設における独立採算事業に当たる者、本施設以外における民間付帯事業の実施に当たる者が必ず含まれていること。

２）入札参加者及び協力会社の参加要件　入札参加者及び協力会社のいずれも、以下の要件を満たすこと。

①　「国立大学法人大阪大学契約規則」第６条に規定する資格を有する者であり、かつ同規則第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

②　「会社更生法」（平成14年12月13日法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者、「民事再生法」（平成11年12月22日法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

なお、「会社更生法」に基づき更生手続開始の申立てがなされた者、「民事再生法」に基づき再生手続開始の申立てがなされた者にあっては、手続開始の決定がなされた後に文部科学省の審査を受けた一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。

③　参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出期限の日から入札書の開札が終了するまでの期間に、文部科学省又は大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。